

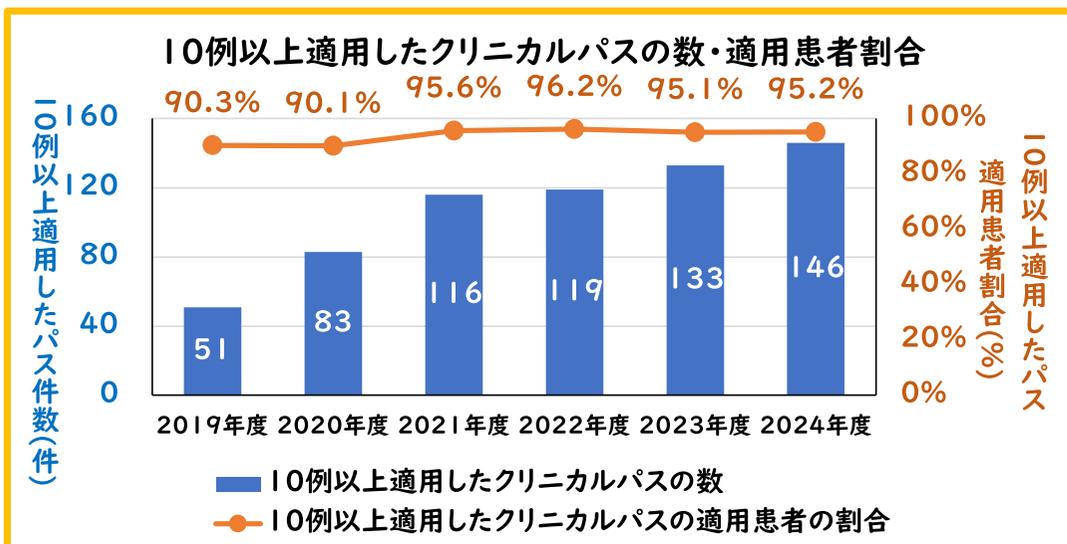
37 10例以上適用したクリニカルパス（クリティカルパス）の数

クリニカルパス推進委員会

◆解説◆

クリニカルパスとは、患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画のことです。クリニカルパスは医療の標準化を進め医療の質と効率の向上を目指すものです。すべての疾患にクリニカルパスが適用されるものではありませんが、発症頻度が高い疾患に定型的な診療部分があれば新たにクリニカルパスが開発・実施されることが多いようです。この項目は、どのくらい医療の標準化と医療の質の向上に取り組んでいるかを表現する指標です。

◆当院の実績◆



◆自己点検評価◆

院内全体の電子パス適用率45%以上の維持を目標に取り組んでいます。

クリニカルパス推進委員会では、クリニカルパス小委員会や各診療科・看護部などと緊密に連携を図りながら、新規電子パスの作成や見直しなどをサポートする体制整備を行うことで、10件以上適用したクリニカルパスの件数増加に繋がっています。

また、電子パス適用後のデータを用いた分析・評価の実施、運用について情報共有することを目的としたクリニカルパス大会の開催等、質の向上にも努めています。

◆定義◆ 対象年度1年間に10例以上適用したクリニカルパスの数

(国立大学病院 病院機能指標との比較) 全国国立大学平均値 2020年度121.1件、2021年度135.5件 2022年度145.7件 2023年度152.5件